

項目	補助メニュー	太陽光発電設備 (5.10kW以下の自家 消費型)	蓄電池	高効率給湯器	コーデネレーション システム	電気自動車(車載型 蓄電池)	充放電設備
FIT・FIP制度との併用	当該補助メニューを利用する場合にFIT・FIP制度の認定を受けることが可能であるか否か	不可	不可 (太陽光発電設備の補助と併用要件による)	可能	可能	不可 (太陽光発電設備の補助と併用要件による)	不可 (太陽光発電設備の補助と併用要件による)
非FIT余剰電力買取 との併用	当該補助メニューを利用する場合に FIT・FIP制度を共に利用しない 余剰電力の売電を実施することが可能であるか否か	可能	可能	可能	可能	可能	可能
太陽光発電設備の 「設置」	設置する住宅に太陽光発電設備が設置されている、又は導入に併せて太陽光発電設備を設置することが必須であるか否か	— (5.10kW以下の自家消費型の太陽光発電設備を新たに設置することが必須)	必須 (5.10kW以下の自家消費型。太陽光発電設備の補助と併用要件による)	必須	必須	必須 (5.10kW以下の自家消費型。太陽光発電設備の補助と併用要件による)	必須 (5.10kW以下の自家消費型。太陽光発電設備の補助と併用要件による)
太陽光発電設備の 「新設」	導入される太陽光発電設備が新設である(設置する住宅に現在太陽光発電設備が設置されておらず、かつ、今回太陽光発電設備を新たに設置すること)が必須であるか否か	必須 (5.10kW以下の自家消費型)	必須 (5.10kW以下の自家消費型。太陽光発電設備の補助と併用要件による)	不要 (太陽光発電設備が既設のもので可)	不要 (太陽光発電設備が既設のもので可)	必須 (5.10kW以下の自家消費型。太陽光発電設備の補助と併用要件による)	必須 (5.10kW以下の自家消費型。太陽光発電設備の補助と併用要件による)
当該機器の買い替え	以前から設置されていた機器からの買い替えが補助の対象となるか否か	対象外 (設置する住宅に現在太陽光発電設備が設置されておらず、かつ、今回太陽光発電設備を新たに設置することが必須)	対象 (ただし太陽光発電設備補助との併用条件より「従来は太陽光発電設備は設置されておらず今回新たに設置し、かつ蓄電池は買いたい場合」という稀なケースに限定される。)	対象 (新旧の機器の組み合わせによる。「高効率給湯器の機器要件について」(2)参照)	対象	対象 (ただし太陽光発電設備補助との併用条件より「従来は太陽光発電設備は設置されておらず今回新たに設置し、かつ電気自動車は買いたい場合」というケースに限定される。)	対象 (ただし太陽光発電設備補助との併用条件より「従来は太陽光発電設備は設置されておらず今回新たに設置し、かつ充放電設備は買いたい場合」というケースに限定される。)
太陽光発電設備の 補助との併用	太陽光発電設備の補助メニューと併用することは可能であるか否か	—	必須 (可能であり必須。併用が補助要件であるため。)	非FIT・非FIPなら可 能 /FIT・FIPなら不可 (太陽光発電設備の補助は非FIT・非FIPが要件であるため)	不可 (太陽光発電設備補助の「設置している住宅に当該太陽光発電設備以外のコーデネレーションシステム等の発電設備が設置されていないこと」という要件による。)	必須 (可能であり必須。併用が補助要件であるため。)	必須 (可能であり必須。併用が補助要件であるため。)